



外国人住民に対する日本語教育の充実

- 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

日本語教育の充実

- 地域における日本語教育の体制を維持するため、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」にかかる予算を確保・充実。
- 登録日本語教員および日本語学習支援者の確保・育成に対する支援。

2. 提案・要望の理由

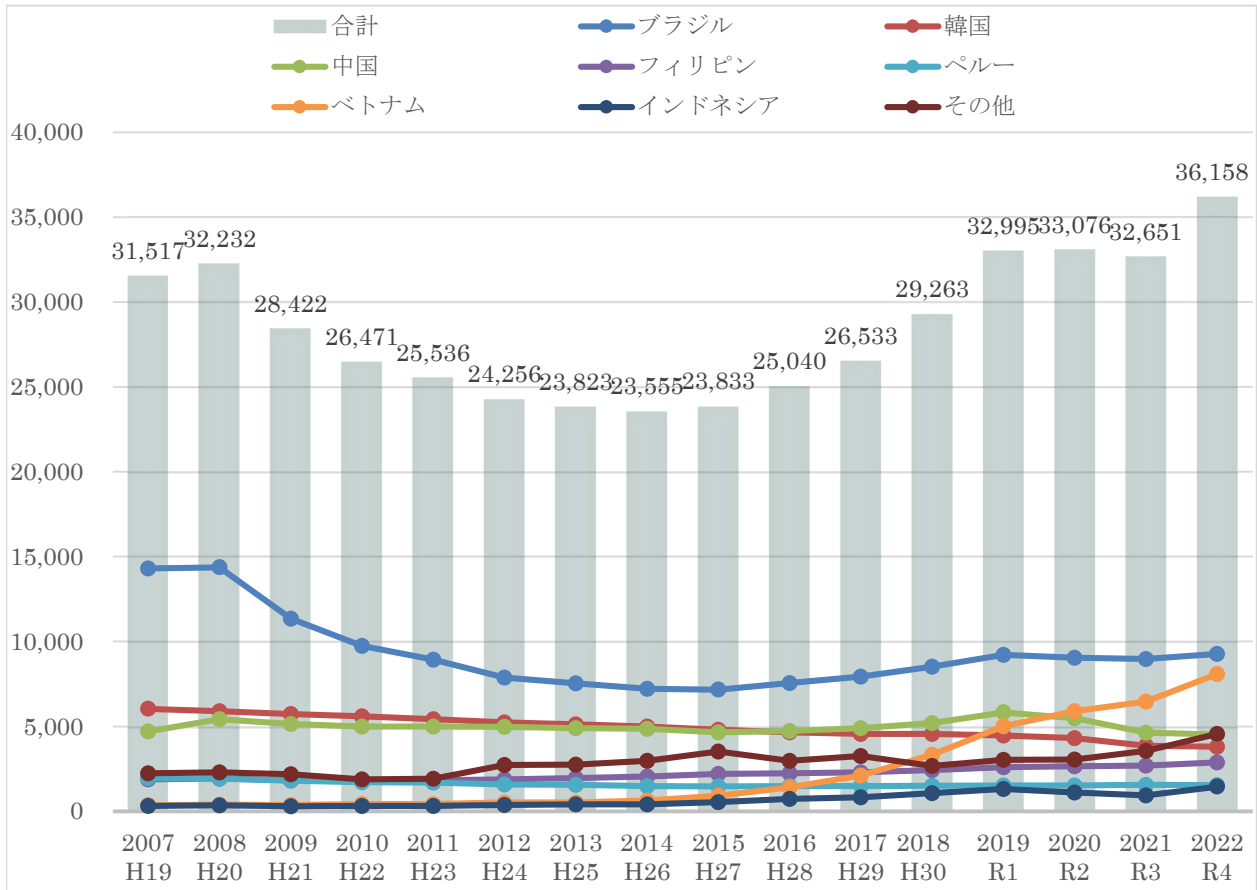
日本語教育の充実

- 外国人住民の増加と多様化が進む中、地域の日本語教育の推進が喫緊の課題である。日本で生活する全ての外国人が生活に必要なレベルの日本語をどこでも習得できる環境を、継続的に整備することが必要である。
- 令和3年度に実施した「滋賀県地域日本語教育実態調査」によると、地域の日本語教室において、日本語教師や日本語学習支援者の高齢化、人材不足が課題である。

(本県の取組状況と課題)

日本語教育の充実

- 令和4年12月末時点で、本県の外国人人口は36,158人となり、過去最高となった。国籍は5年前の94の国・地域から108の国・地域に増え、多国籍化が進展している。



- 「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」を上位計画とし、令和4年4月に「滋賀県生活者としての外国人のための地域日本語教育推進アクションプラン」を策定した。日本語および日本社会についての学習機会の提供の更なる推進のため、「生活者としての外国人」を対象とした地域日本語教育充実に向けて取り組んでいる。

【令和5年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業】

- ・ 専門家を活用した日本語教育モデル事業の実施（甲賀市・日野町）
- ・ 日本語学習支援者養成のための研修 など

- 県内日本語教室の数：28 教室（13 市 1 町）

日本語教室ゼロ地域：5 町

担当：総合企画部国際課

TEL 077-528-3063